

1 計画策定の趣旨

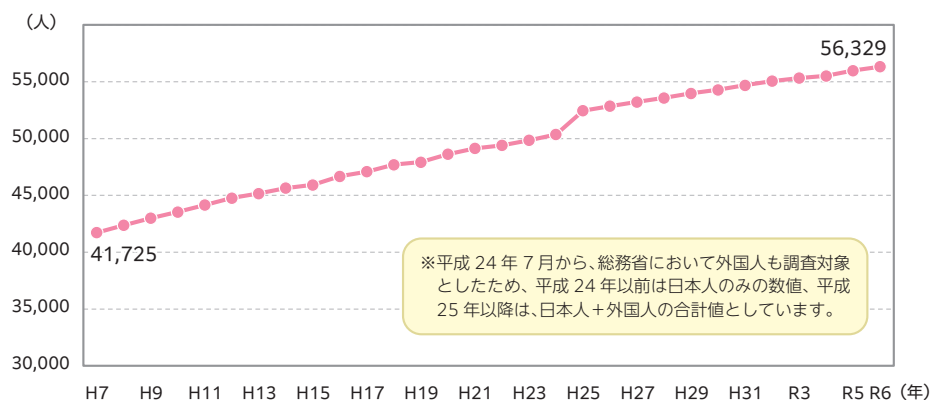
本市においては、これまで「第2期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前計画」という。）を策定し、地域特性や実情に応じた対策と持続可能なまちづくりに取り組んできましたが、前計画の期間が令和6（2024）年度で終了することから、「第3期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 人口ビジョンの見直しについて

◆**対象期間**・・・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和5（2023）年に推計値を公表している令和32（2050）年までを対象期間とします。

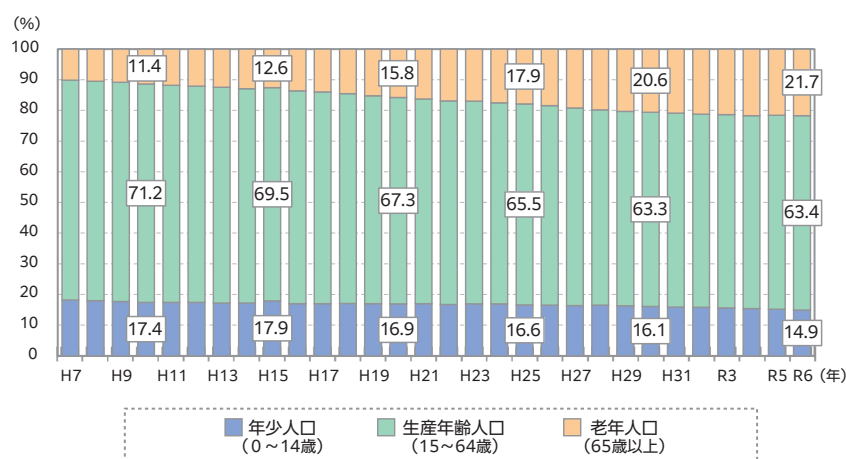
◆**人口の将来展望**・・・社人研が令和5（2023）年に実施した本市の推計結果は、平成30（2018）年の推計結果と比べて、令和27（2045）年時点で比較すると△863人下方に推計されています。このため、本計画では、前期計画の目標人口から下方修正し、令和27（2045）年に55,615人（第2期計画：57,629人）と想定するとともに、最終年である令和32（2050）年の人口を54,000人以上と展望しています。

■本市の人口の推移（計画 P.3）



本市の人口は増加傾向にあり、令和6（2024）年1月1日時点（住民基本台帳／総務省）では56,329人となっています。

■本市の年齢3区分別の人口割合の推移（計画 P.4）



本市の年少人口（15歳未満）の割合は減少が続いており、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の割合は横ばい、老年人口（65歳以上）の割合は増加が続いています。

■本市の現状分析まとめ（計画 P.18）

- 本市の総人口は増加傾向にあるが、少子高齢化は進んでいます。
- 出生数が死亡数を上回っているが、高齢化による死亡数の増加により自然増は減少傾向にあります。
- 転入数が転出数を上回る社会増で推移しており、近年は特に15～34歳の転入超過が見られます。
- 本市では「職業上（就職・転職・転勤等を含む）」を理由とした転出が多い傾向にあります。このため、市内における働く場の創出を行うことで転出を抑えることができる可能性があります。
- 通勤・通学の状況から、特に岐阜市、大垣市、本巣市等の近隣都市とのつながりが強く、都市近郊のベッドタウンの要素も伺えます。
- 外国人の人口は増加傾向です。

■社人研推計の比較（計画 P.20）

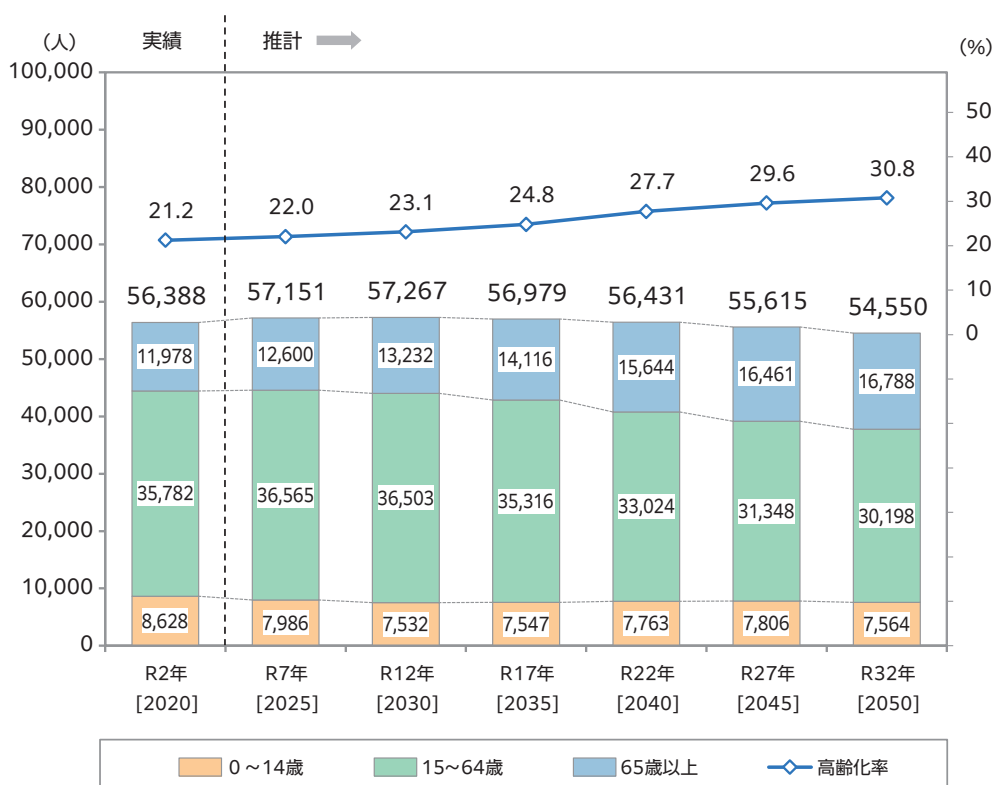
（単位：人）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計（2018年）	56,091	57,083	57,448	57,241	56,577	55,602	—
社人研推計（2023年）	56,388	57,151	57,188	56,740	55,895	54,739	53,347
差（2023年-2018年）	+297	+68	△260	△501	△682	△863	—

（注）社人研推計（平成30（2018）年推計）は、2020～2045年までの推計値を公表。また、社人研推計（令和5（2023）年推計）は、2025～2050年までの推計値を公表。なお、社人研推計には外国人人口が含まれる。

■本市の人口の将来展望（計画 P.24）

子育て支援の充実や若者世代の定住促進、地域産業の活性化等に寄与する様々な施策を展開することにより、人口ビジョン対象期間の最終年である令和32（2050）年の人口を54,000人以上と展望します。



3 総合戦略の見直しについて

- ◆**対象期間** … 令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間です。
- ◆**前期計画**について評価を実施し、課題を検討することにより、本計画の施策・事業を見直しました。また、本計画の施策体系は前期計画を継承しつつ、具体的な施策・事業については効果的・実証的な観点から再検討し、基本指標やKPI（重要業績評価指標）等についても再設定を行いました。

■前期計画の評価と課題（計画 P.32）

基本目標 1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育むについて

引き続き、結婚・出産・子育てへの支援や仕事との両立支援等、子育てしやすい環境づくりを推進することで出生数の増加につながるよう努める必要があります。

基本目標 2 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくるについて

今後は、瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想による活性化等も含め、市の特性を生かした「しごと」の創出や労働環境の充実に取り組む必要があります。

基本目標 3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくるについて

ベッドタウンとしての市の特色を生かすためにも、引き続き、公共交通や地域の安全・安心、生涯学習や健康に関する取組を推進し、誰もが住みやすい環境づくりに努めていく必要があります。

基本目標 4 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくるについて

観光で訪れたりイベント等に参加したりする人の交流を活性化するとともに、地域ブランド等により市の魅力を発信できる取組を進めていく必要があります。

■本計画の基本的視点（計画 P.33）

視点①…人口増加を維持するまちづくり

近年の人口増加が維持できるよう、結婚支援に取り組むとともに、子どもを安心して産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

視点②…住み続けたいと思える持続可能なまちづくり

瑞穂市に「ずっと住み続けたい」と思えるよう、社会基盤の整備や産業の振興等、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めます。

視点③…デジタル技術を活用したまちづくり

これまでの様々な地方創生に関する取組に加えて、デジタル技術を活用して行政サービスを向上させることにより、魅力あるまちづくりを進めます。

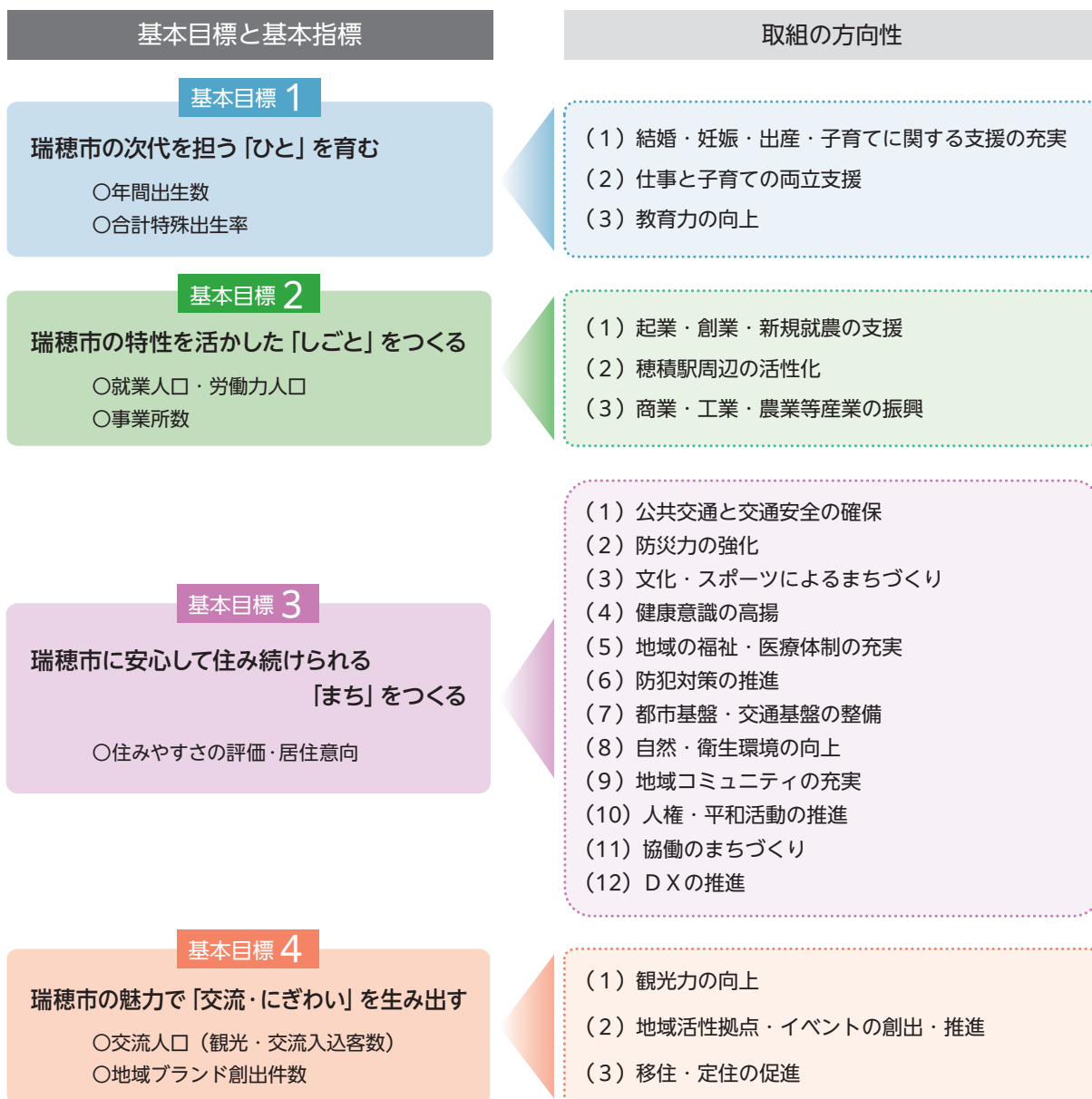
■本計画における「地域ビジョン」（計画 P.34）

【地域ビジョン】 誰もが未来を描けるまち 瑞穂

総合戦略では、地方の社会課題の解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、仕事を創出・活性化し、人を呼び込み、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、魅力的な地域をつくる取組を進めていくことが求められています。

本市においては、持続可能なまちの実現に向けて、国の動向にあわせて地方創生に資する施策を展開するとともに、行政サービスをはじめ、あらゆる分野でデジタルの力の活用も推進することで、将来にわたり市民誰もが未来を描けるまちの実現を目指します。

■本計画の施策体系（計画 P.35）



■本計画の推進体制と進捗管理（計画 P.2）

計画の推進については、国の方針を踏まえつつ県や周辺自治体との縦断的な連携も積極的に行い、教育、福祉、まちづくり、保健福祉等、様々な分野において、全庁的に相互連携を図ります。

また、基本目標の達成に向けた施策の実施状況を示す KPI を設定して、定期的に達成度の検証を行い、PDCA（計画策定（Plan）・推進（Do）・評価（Check）・改善（Action））サイクルの確立を通して、各施策や取組の改善に努めます。

第3期 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
（概要版）

令和7（2025）年3月

編集・発行 瑞穂市役所 企画部 総合政策課
〒501-0293 岐阜県瑞穂市別府1288番地
TEL：058-327-4128
FAX：058-327-7414